

## 平成 28 年熊本地震にかかる支援状況について

### \* 前回（4 月 27 日）総務財政委員会報告以降の新たな支援

#### 《人的な支援》

#### 1. 社会福祉施設等に対する派遣介護職員等の登録情報の提供【保健福祉局】（P1）

- ・厚生労働省の依頼を受け、市が所管する社会福祉法人等に被災地への介護職員等の派遣について協力を依頼し、派遣可能職員の登録情報を厚生労働省に報告。  
\* 高齢者、障害者等の 23 施設・事業所から、72 人（介護職員 25 人、ホームヘルパー 18 人、精神保健福祉士 4 人、指導員その他 25 人）が登録。  
\* 引き続き厚生労働省から依頼があっており、あらためて社会福祉法人等に協力依頼を行い、派遣可能職員の登録情報を報告していく。

#### 2. 家屋の被害認定調査と罹災証明書受付業務への派遣【危機管理室】 111 名派遣（P2）

- ・被害認定調査  
罹災証明交付のため、住家等の被害の状況を調査し、被害程度を決める。  
\* 4 月 27 日（水）～5 月 31 日（火）【6 名体制、延べ 49 名】（4 月 27 日～29 日は 4 名体制）
- ・罹災証明書受付業務  
\* 4 月 28 日（木）【2 名】  
\* 5 月 2 日（月）【2 名】  
\* 5 月 6 日、9 日～13 日【各日 8 名、延べ 23 名】  
\* 5 月 16 日～18 日【各日 6 名、延べ 10 名】  
\* 5 月 19 日～31 日【各日 5 名、延べ 25 名】 予定

#### 3. 被災地への学生ボランティアの派遣【北九州市立大学】 15 名派遣（P3）

- ・熊本市災害ボランティアセンターの運営支援のため、学生ボランティアを派遣。  
・ 5 月 3 日（火）～5 日（木）に 15 名派遣

#### 4. 手話通訳者の派遣【保健福祉局】 2 名 派遣

- ・本市を通じて厚生労働省に登録した公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会の手話通訳者（北九州市立 聴覚障害者情報センター職員）を熊本市へ派遣。  
\* 5 月 3 日（火）～5 月 7 日（土） 【1 名】  
\* 5 月 7 日（土）～5 月 13 日（金） 【1 名】
- ・熊本市内の区役所や避難所での窓口対応。

## **5. 熊本市立小学校への教育的支援【教育委員会】8名派遣（P4）**

- ・特別な教育的支援を要する児童生徒や担任等への支援、教育活動に対する助言等により、児童生徒の安定した学校生活の回復を図ることを目的に、熊本市立の小学校に指導主事を派遣（2校に1名ずつ派遣）。

\* 5月21日（土）～6月18日（土） 【8名】 予定（2名が1週間交代）

## **6. 市職員の災害ボランティア活動支援【危機管理室・総務局・保健福祉局】**

- ・本市職員の災害ボランティア活動への参加促進のため、ボランティアに関する各種情報を提供するとともに、平成28年熊本地震の被災地等の支援のためのボランティア活動を行う場合は、現行5日とは別に、最大10日のボランティア休暇が取得できるよう関係規定を整備した（5月17日から）。

- ・5月16日（月）からデスクネッツインフォメーションに掲載し、周知。

## **《その他の支援》**

### **1. 妊婦・乳幼児のいる家庭への保健師等の訪問【子ども家庭局】実施中（P5）**

- ・北九州市に避難している、妊婦・乳幼児とその家族を保健師等が訪問し、相談に応じる（相談3件、うち1件訪問）。

### **2. 赤ちゃん一時避難プロジェクト【子ども家庭局】 実施中（P7）**

- ・被災し、避難生活をしている妊婦・乳幼児（0～6歳）とその家族に、安心して故郷で生活できるようになるまでの間、NPOと連携して本市に一時避難してもらおうための各種支援を行う。

熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する  
派遣介護職員等の登録情報の提供について

## 1 概要

厚生労働省から、被災地において、介護職員等が不足する場合があります、他地域からの介護職員等の派遣が可能となるよう、社会福祉法人等に対して、介護職員等の派遣の協力依頼を行うように依頼があった。

これを受けて、北九州市から所管する社会福祉法人等に派遣の協力依頼を行ったところ、派遣が可能な介護職員等の登録の申し出があったため、派遣登録情報（事業所名、施設種別、人数、派遣可能期間、職員の職種等）を厚生労働省に報告した。

なお、厚生労働省から関係団体に対しても協力要請が行われている。

## 2 派遣可能期間

平成28年4月28日から5月中に派遣が可能な介護職員等を登録

## 3 登録施設・事業所数及び人数（4月25日17時現在）

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 高齢者関係施設   | 5施設等                                   |
|               | 18人（介護職員13人、看護職員1人、ホームヘルパー等4人）         |
| (2) 障害児・者関係施設 | 2施設等                                   |
|               | 2人（社会福祉士1人、生活支援員1人）                    |
| (3) 生活保護関係施設  | 3施設等                                   |
|               | 8人（指導員5人、介護職員3人）                       |
| 計             | 10施設等                                  |
|               | <u>28人（指導員5人、介護職員16人、看護職員1人、その他6人）</u> |
- ※期間内で1人当たり、2日～34日の登録があります。

## 4 その他

- ・第1回登録締め切りは4月26日であったが、厚生労働省から25日17時現在で把握できたものを報告するように連絡があったため報告したもの。（※4月26日17時現在分を追加報告予定）
- ・5月中旬に第2回の依頼がある予定。

## 【問合せ先】

北九州市保健福祉局総務課

担当：清田、福村

電話：582-2403

平成28年4月27日  
平成28年熊本地震北九州市支援本部

## 家屋の被害認定調査と罹災証明書受付業務の派遣

### 1 家屋の被害認定調査

◎災害があったときに、住家等の被害の状況を調査し、被害の程度を決めるもの。

■損害割合

全壊（50%以上）

大規模半壊（40～50%未満）

半壊（20%～40%未満）

▼派遣は、4月28～5月24日まで。

▼4月27日出発 2班4名（～5月1日）

▼4月30日出発 1班2名（～5月1日）

▼以後の日程分は、調整中。のべ人数42人を派遣予定。

### 2 罹災証明書受付業務

◎調査に基づき損害の程度を証明（罹災証明書）。市町村長が交付。

▼4月28～5月20日まで。

▼28日の出発に向け、調整中

◆問い合わせ先 危機管理課 582-2110

徳光、池田、本郷

平成28年4月28日

報道関係各位

公立大学法人北九州市立大学

## 熊本地震に伴う支援について

熊本地震に伴う本学の支援の取組みについて、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 被災地への学生ボランティアの派遣

熊本市社会福祉協議会からの要請を受け、これまでも東日本大震災復興支援としてのボランティア派遣でも実績がある地域共生教育センターの取組みとして、学生ボランティアを派遣します。

- 活動期間           5月3日（火）～5日（木）
- 人 数               15名
- 活動場所           熊本市社会福祉協議会（熊本市災害ボランティアセンター）  
（熊本市中央区花畑町7-10 花畑広場仮設テント）
- 活動内容           ボランティアセンターの運営補助

#### 2. 被災地学生への支援

被災地から一時避難される学生への支援として、本学図書館受付での学生証等の提示により、本学の図書館や自習室を利用いただけます。

※ なお本学では、学長のもとに大学関係者で構成する「北九州市立大学における熊本地震に伴う支援策等に関する対策会議」を設置し、同会議を中心に支援策等に関する対応方針の協議や情報収集に取り組んでいます。

#### この件に関する報道関係者からのお問い合わせ先

- |                |            |       |              |
|----------------|------------|-------|--------------|
| ・ボランティア派遣に関する事 | 地域共生教育センター | 石谷、村江 | 093-964-4092 |
| ・図書館等の利用に関する事  | 学術情報課      | 鈴木、江上 | 093-964-4040 |
| ・対策会議に関する事     | 総務課        | 富安、神谷 | 093-964-4004 |
| ・取材に関する事       | 広報入試課広報係   | 近藤、西村 | 093-964-4196 |

平成28年5月16日

## 熊本市立小学校への教育的支援について

熊本市から支援要請を受けた指定都市教育委員・教育長協議会事務局を通じて、指定都市各市より熊本市立の学校へ指導主事等を派遣します。

本市からは、以下のとおり小学校へ指導主事を派遣します。

### 1 支援の目的

特別な教育的支援を要する児童生徒や担任等への支援、教育活動に対する助言等により、児童生徒の安定した学校生活の回復を図ることを目的とします。

### 2 対象の学校

熊本市からの要請により、特に支援を必要とされた熊本市立小学校

### 3 本市の支援期間

5月21日（土曜）から6月18日（土曜）

※1週間交代で、2校について1名ずつ、計8名を派遣予定

<問合せ先>

北九州市教育委員会指導部

担当：明瀬、田頭

電話：582-3448

平成 2 8 年熊本地震の被災者支援について  
～保健師等が妊婦・乳幼児のいる家庭を訪問し、相談に応じます～

1 対 象

平成 2 8 年熊本地震で被災し、北九州市内に避難している妊婦・乳幼児  
(0～6歳)とその家族

2 支援内容

各区役所健康相談コーナーの保健師等が家庭を訪問し、お子さんの健康状態  
や育児、産後の生活等様々な不安や悩みについて幅広く相談に応じます。

また、今後の育児に役立つ子育て情報等も併せて提供します。

3 周知方法

- (1) 市営住宅・市公社住宅相談コーナーでのチラシ(別紙参照)の配付
- (2) 各区役所窓口で配布する「北九州市からの各種支援のご紹介」への掲載
- (3) 市ホームページに掲載

4 問い合わせ先 各区役所健康相談コーナー

区	電話
門 司	3 3 1 - 1 8 8 1 (代表)
小倉北	5 8 2 - 3 4 4 0 (直通)
小倉南	9 5 1 - 4 1 1 1 (代表)
若 松	7 6 1 - 5 3 2 1 (代表)
八幡東	6 7 1 - 0 8 0 1 (代表)
八幡西	6 4 2 - 1 4 4 1 (代表)
戸 畑	8 7 1 - 1 5 0 1 (代表)

【問合せ先】

子ども家庭局子育て支援課

担当：野津・岩佐

電話：5 8 2 - 2 4 1 0

熊本地震被災者の皆様へ

保健師等が妊婦・乳幼児（0～6歳）のいる家庭  
を訪問し、相談をお受けします

平成28年熊本地震で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

北九州市では、避難して来られた、妊婦さんや乳幼児（0～6歳）のいる家庭を対象に、区役所の保健師等が家庭を訪問し、お子さんの健康状態や育児、産後の生活等様々な不安や悩みについて相談をお受けします。また、今後の育児に役立つ子育て情報等も併せて提供します。

お気軽に、下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】各区役所 健康相談コーナー

区	所在地	電話
門 司	門司区清滝1-1-1	331-1881 (代表)
小倉北	小倉北区大手町1-1	582-3440 (直通)
小倉南	小倉南区若園5-1-2	951-4111 (代表)
若 松	若松区浜町1-1-1	761-5321 (代表)
八幡東	八幡東区中央1-1-1	671-0801 (代表)
八幡西	八幡西区黒崎3-15-3	642-1441 (代表)
戸 畑	戸畑区千防1-1-1	871-1501 (代表)





## 平成 2 8 年熊本地震の被災者支援について ～「赤ちゃん一時避難プロジェクト」～

### 1 概 要

この「赤ちゃん一時避難プロジェクト」は、東日本大震災時に NPO 法人が取り組んだ救援活動です。ライフラインが復旧し、安心して故郷で生活できるまでの間、乳幼児・妊産婦、そのご家族が、県外に一時避難するものです。

今回、熊本地震において、このプロジェクトが再開されたため、北九州市もこの趣旨に賛同し、NPO 法人と連携して、下記内容で実施します。

### 2 対 象

平成 2 8 年熊本地震で被災し、避難生活をされている妊婦・乳幼児（0～6 歳）とその家族

### 3 主な支援内容

- 市営住宅の家賃及び敷金無料、連帯保証人免除  
(入居許可日から 6 ヶ月間。ただし、やむを得ないと認める場合 1 年を超えない範囲で更新あり)
- 保健師等による家庭訪問支援
- 保育所、幼稚園等の受入れ、保育料の全額減免等
- 入居後、水道料金及び下水道料金を全額免除
- 指定ゴミ袋、生活用品等の無料配布 等

#### ◎赤ちゃん一時避難プロジェクトの概要

- ・活動実績をご確認される場合 <http://baby.wiez.net/>
- ・この赤ちゃん一時避難プロジェクトは、NPO 法人 全国商店街まちづくり実行委員会、NPO 法人 日本ファーストエイドソサエティと協力し実施します。

#### 【問合せ先】

子ども家庭局子育て支援課

担当：野津・岩佐

電話：5 8 2 - 2 4 1 0

## 平成 28 年熊本地震 支援状況【北九州市】

「平成 28 年熊本地震」の被災地への本市の支援状況（平成 28 年 5 月 16 日時点）は以下のとおりです。

### 《平成 28 年熊本地震北九州市支援本部の設置》

熊本地震の被害状況をふまえ、本市として一定の期間、継続的な支援が必要と判断したため、市長を本部長とした「平成 28 年熊本地震北九州市支援本部」を設置。4 月 25 日（月）に「北九州市議会支援本部」と合同会議を開催。

- ・本部長：市長
- ・副本部長：副市長
- ・事務局長：危機管理監
- ・本部員：全局区室等の長

### 《人的な支援》（23 件 延べ 897 名）\* 予定含む

#### 1. 緊急消防援助隊等の派遣【消防局】 延べ 169 名 派遣

##### （1）緊急消防援助隊

- ・ 4 月 14 日から 4 月 27 日までに、延べ 36 隊 160 名派遣した。
- ・ 4 月 27 日、消防庁長官の引き上げ決定により、全ての緊急消防援助隊は引き揚げた。
- ・ 震災直後は、益城町等で要救助者の検索活動等を行っており、4 月 16 日には、益城町役場付近の倒壊家屋内に閉じ込められていた 2 名を救助した。
- ・ 22 日午後からは、活動拠点を益城町から南阿蘇村に移し、土砂災害現場等での救助活動を行い、1 名を救出した。
- ・ 救急隊は 10 名を病院へ搬送。うち、3 名を福岡県の病院に搬送した。
- ・ 航空部隊は、4 月 16 日から 20 日まで熊本空港で全国の消防ヘリコプター等の運用調整業務を行った。

##### （2）救急隊

- ・ 熊本市からの要請に基づき、4 月 27 日から 5 月 2 日までに、延べ 3 隊 9 名派遣した。
- ・ 南阿蘇村内の救急事故に出動し、4 名を病院に搬送した。

## **2. 災害派遣医療チーム（DMAT）【保健福祉局・病院局】 34名派遣**

- ・市立八幡病院、市立医療センター、産業医科大学病院、新小文字病院、健和会大手町病院、北九州総合病院、JCHO九州病院、九州労災病院の医師、看護師、薬剤師、事務員等が熊本赤十字病院等の医療機関で活動。

\*なお、北九州市医師会が市立病院及び民間医療機関の医師等で構成したJM AT（日本医師会災害医療チーム）を4月20日から派遣し、別途活動。

## **3. 上水道支援【上下水道局】 97名 派遣**

- ・熊本市内で職員・北九州管工事協同組合が協力し、応急給水活動を実施中。

\*第1隊 4月15日（金）～19日（火）【12名（うち職員4名）】

\*第2隊 4月19日（火）～23日（土）【12名（うち職員4名）】

\*第3隊 4月23日（土）～27日（水）【11名（うち職員3名）】

\*第4隊 4月27日（水）～5月1日（日）【7名（うち職員3名）】

\*第5隊 5月1日（日）～5日（木）【7名（うち職員3名）】

※職員2名は5月9日まで派遣延長

\*第6隊 5月5日（木）～9日（月）【3名】

\*第7隊 5月9日（月）～16日（月）【4名】派遣中

\*第8隊 5月16日（月）～23日（月）【5名】派遣中

※加圧式給水車1台、給水タンク4基、組立式給水タンク2基支援。

- ・熊本市内の水道復旧のため、職員が水道管の漏水調査を実施。

\*第1隊 4月21日（木）～28日（木）【2名】

- ・支援物資搬送のため、㈱北九州ウォーターサービスが協力【1名】

- ・水道管の応急復旧のため、職員及び北九州管工事協同組合から派遣。

\*事前調査隊 4月26日（火）～28日（木）【4名（うち職員2名）】

\*第1隊 4月28日（木）～5月5日（木）【10名（うち職員4名）】

\*第2隊 5月5日（木）～5月12日（木）【10名（うち職員4名）】

\*第3隊 5月12日（木）～5月19日（木）【9名（うち職員4名）】派遣中

## **4. 保健師等の派遣【保健福祉局】 23名 派遣**

- ・保健師2～3名、事務1名を熊本市南区役所へ派遣。

\*第1班 4月17日～21日 【4名】

\*第2班 4月21日～26日 【4名】

\*第3班 4月26日～5月1日 【4名】

\*第4班 5月1日～6日 【3名】

\*第5班 5月6日～5月11日 【3名】

\*第6班 5月11日～16日 【3名】

\*第7班 5月16日～5月21日 【2名】派遣中

（第7班より保健師のみ派遣）

- ・避難所等を訪問し、被災者の健康相談、健康チェックなどを実施

## **5. 下水道支援【上下水道局】 27名 派遣**

- ・熊本県内（熊本市を除く）の下水道に係る支援計画・調整を実施中。
  - \*第1隊 4月18日（月）～26日（火）【1名】
  - \*第2隊 4月22日（金）～29日（金）【1名】
  - \*第3隊 4月29日（金）～5月1日（日）【1名】
  - \*第4隊 4月30日（土）～5月3日（火）【1名】
  - \*第5隊 5月2日（月）～10日（火）【1名】
  - \*第6隊 5月10日（火）～14日（土）【1名】
  - \*第8隊 5月13日（金）～20日（金）【1名】派遣中
- ・熊本県内の下水道管やマンホールの被災状況の簡易・詳細調査を実施中。
  - \*第1隊 4月18日（月）～26日（火）【3名(途中1名交代)】
  - \*第2隊 4月22日（金）～29日（金）【3名】
  - \*第3隊 4月25日（月）～5月3日（火）【4名(4/29～5/1は3名、5/3は2名)】
  - \*第4隊 4月30日（土）～5月7日（土）【2名(5/4～5/7は3名)】
  - \*第5隊 5月2日（月）～11日（水）【1名】
  - \*第6隊 5月6日（金）～14日（土）【4名(5/10～5/13は3名、5/14は2名)】
  - \*第7隊 5月9日（月）～17日（火）【2名(9、17日は1名)】派遣中
  - \*第8隊 5月13日（金）～22日（日）【1名(途中1名交代)】派遣中

## **6. 熊本地震支援物資輸送【交通局】 10名 派遣**

- ・各局からの依頼により、4月19日（火）に乗合バス1台（交通局職員2名）、4月21日（木）に乗合バス2台（交通局職員3名）で、支援物資を、4月23日に乗合バス1台と貸切バス2台（交通局職員5名）で、指定都市市長会行動計画に基づく市職員（46名）等を輸送。

## **7. 避難所応援職員派遣【危機管理室】 92名 派遣**

- ・派遣期間4月20日（水）から27日（水）まで8日間
  - \*第1次隊 4月20日（水）～23日（土）【46名】
  - \*第2次隊 4月23日（土）～27日（水）【46名】
- ・熊本市中央区内に開設された23箇所の避難所の運営支援。

## **8. 医師・薬剤師の派遣【病院局】 4名 派遣**

- ・日本小児学会からの要請により、市立八幡病院小児科医を4月21日から24日まで熊本赤十字病院へ診療支援のため1名派遣。また、4月28日から5月11日まで1～2名派遣。
- ・八幡薬剤師会からの依頼により、市立八幡病院薬剤師を4月17日から18日まで避難所（益城町総合体育館等）へ1名派遣。薬の調剤等の業務に従事。

## **9. 学校施設安全確認【教育委員会】 2名 派遣**

- ・学校の授業再開に向け、応急危険度判定士を派遣し、学校の安全点検を行う。
- ・4月20日（水）～4月23日（土）に2名派遣

#### **10. 被災建築物応急危険度判定士【建築都市局】 30名派遣**

- \* 4月21日（木）～22日（金）【4名】
  - \* 4月25日（月）～27日（水）【10名】
  - \* 4月28日（木）～30日（土）【10名】
  - \* 5月 3日（火）～ 5日（木）【6名】
- ・被災した建築物を調べ、余震による倒壊の危険性、外壁、看板や窓ガラスなどの落下などの応急危険度の判定を行うもの。

#### **11. 外国人への支援【国際交流協会】 2名 派遣**

- ・職員2名（国際交流協会への派遣職員）を熊本市国際交流会館へ派遣。
  - \* 4月21日（木）～4月24日（日）【1名】
  - \* 5月 4日（水）～5月 5日（木）【1名】
  - \*九州地区地域国際化協会連絡協議会の一員として派遣。
- ・情報の多言語化（翻訳）、避難所運営支援など。

#### **12. 現地災害ボランティアセンターの立上げ支援【社会福祉協議会】 16名派遣**

- ・（社福）北九州市社会福祉協議会が職員を熊本市社会福祉協議会に派遣。
  - \* 4月21日（木）～5月10日（火）【5回に分けて派遣。延べ10名】
  - \* 5月11日（水）～5月22日（日）【3回に分けて派遣。延べ6名】 予定
- ・現地災害ボランティアセンターの立ち上げ支援を実施。

#### **13. 災害廃棄物の収集支援【環境局】 210名 派遣**

- ・熊本市内の災害ごみ（可燃物）を収集し、仮置場に搬送。
- ・パッカー車6台・連絡車1台、延べ職員210名を派遣予定。
  - \*第1隊 4月22日（金）～ 26日（火）【21名】
  - \*第2隊 4月26日（火）～ 30日（土）【21名】
  - \*第3隊 4月30日（土）～5月4日（水）【21名】
  - \*第4隊 5月 4日（水）～ 8日（日）【21名】
  - \*第5隊 5月 8日（日）～ 12日（木）【21名】
  - \*第6隊 5月12日（木）～ 16日（月）【21名】
  - \*第7隊 5月16日（月）～ 20日（金）【21名】
  - \*第8隊 5月20日（金）～ 24日（火）【21名】 予定
  - \*第9隊 5月24日（火）～ 28日（土）【21名】 予定
  - \*第10隊 5月28日（土）～31日（火）【21名】 予定

#### **14. 被災宅地危険度判定士【建築都市局】 24名派遣**

- \* 4月23日(土) 【3名】
- \* 4月30日(土)～5月1日(日) 【3名】
- \* 5月2日(月)～5月3日(火) 【3名】
- \* 5月7日(土)～5月8日(日) 【3名】
- \* 5月14日(土)～5月15日(日) 【3名】
- \* 5月20日(金)～5月21日(土) 【3名】 予定
- \* 5月22日(日)～5月23日(月) 【3名】 予定
- \* 5月24日(火)～5月25日(水) 【3名】 予定

・被災した宅地を調べ、被害の発生状況を把握することにより、宅地の危険度の判定を行うもの。

#### **15. 獣医師の派遣【保健福祉局】 2名 派遣**

- ・獣医師2名を熊本県へ派遣。
  - \* 4月26日～29日 【2名】
- ・避難施設等におけるペット同行避難者に対する指導、助言、支援など

#### **16. 応援職員派遣（福岡県市長会）【企画調整局】 12名 派遣**

- \* 第1班 5月6日(金)～12日(木) 【4名】
- \* 第2班 5月27日(金)～6月2日(木) 【4名】 予定
- \* 第3班 6月17日(金)～6月23日(木) 【4名】 予定
- ・熊本県上益城郡益城町内に開設された2箇所の避難所の運営支援を行う。
- ・県市長会（28市）のローテーションにより派遣。
- ・派遣期間は今後の状況により延長される可能性あり。

#### **17. 災害派遣精神医療チーム（DPAT）【保健福祉局】 7名 派遣**

- ・厚生労働省及び福岡県から派遣要請があり、「福岡県・北九州市・福岡市との合同心のケアチーム」として医師・保健師等を派遣予定。
  - \* 5月11日(水)～16日(月) 【4人】 ※本市のみで構成
  - \* 5月16日(月)～21日(土) 【1人】
  - \* 5月21日(土)～26日(木) 【1人】 予定
  - \* 5月26日(木)～31日(火) 【1人】 予定
- ・災害のストレスによって心身の不調をきたした住民への助言及び相談支援。

#### **18. 社会福祉施設等に対する派遣介護職員等の登録情報の提供【保健福祉局】**

- ・厚生労働省の依頼を受け、市が所管する社会福祉法人等に被災地への介護職員等の派遣について協力を依頼し、派遣可能職員の登録情報を厚生労働省に報告。
- \* 高齢者、障害者等の23施設・事業所から、72人（介護職員25人、ホームヘルパー18人、精神保健福祉士4人、指導員その他25人）が登録。
- \* 引き続き厚生労働省から依頼があっており、あらためて社会福祉法人等に協力依頼を行い、派遣可能職員の登録情報を報告していく。

## **19. 家屋の被害認定調査と罹災証明書受付業務への派遣【危機管理室】 111名派遣**

- ・被害認定調査  
罹災証明交付のため、住家等の被害の状況を調査し、被害程度を決める。  
\* 4月27日（水）～5月31日（火）【6名体制、延べ49名】（4月27日～29日は4名体制）
- ・罹災証明書受付業務  
\* 4月28日（木）【2名】  
\* 5月 2日（月）【2名】  
\* 5月 6日、9日～13日【各日8名、延べ23名】  
\* 5月16日～18日【各日6名、延べ10名】  
\* 5月19日～31日【各日5名、延べ25名】 予定

## **20. 被災地への学生ボランティアの派遣【北九州市立大学】 15名派遣**

- ・熊本市災害ボランティアセンターの運営支援のため、学生ボランティアを派遣。
- ・5月3日（火）～5日（木）に学生15名派遣

## **21. 手話通訳者の派遣【保健福祉局】 2名 派遣**

- ・本市を通じて厚生労働省に登録した公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会の手話通訳者（北九州市立 聴覚障害者情報センター職員）を熊本市へ派遣。  
\* 5月3日（火）～5月7日（土） 【1名】  
\* 5月7日（土）～5月13日（金） 【1名】
- ・熊本市内の区役所や避難所での窓口対応。

## **22. 熊本市立小学校への教育的支援【教育委員会】 8名派遣**

- ・特別な教育的支援を要する児童生徒や担任等への支援、教育活動に対する助言等により、児童生徒の安定した学校生活の回復を図ることを目的に、熊本市立の小学校に指導主事を派遣（2校に1名ずつ派遣）。  
\* 5月21日（土）～6月18日（土） 【8名】 予定（2名が1週間交代）

## **23. 市職員の災害ボランティア活動参加促進【危機管理室・総務局・保健福祉局】**

- ・本市職員の災害ボランティア活動への参加促進のため、ボランティアに関する各種情報を提供するとともに、平成28年熊本地震の被災地等の支援のためのボランティア活動を行う場合は、現行5日とは別に、最大10日のボランティア休暇が取得できるよう関係規定を整備した（5月17日から）。
- ・5月16日（月）からデスクネットインフォメーションに掲載し、周知。

## 《その他の支援》（ 22件 ）

### 1. 市立医療機関での患者受入【病院局】 3名 受入

- ・熊本赤十字病院の小児患者2名を市立八幡病院、熊本大学病院の妊婦1名を市立医療センターで受入。

### 2. 義援金【保健福祉局】 募集中

- ・市役所本庁舎、各区役所・出張所、市民センター、地域交流センター等に募金箱を設置。4月30日からは「平成28年4月熊本・大分地震義援金」として募集（6月30日まで、市民センター等は6月29日まで）。

### 3. 支援物資の提供【危機管理室】 提供

- ・市が備蓄している、非常食1万食、水3,700本、授乳・着替え用パーテーション69基を提供。

### 4. し尿凝固剤の提供【環境局】 提供

- ・仮設トイレ等で使用するし尿凝固剤5千セット（2万5千回分）を提供

### 5. 清掃用具の提供【環境局】 提供

- ・ごみ袋（1万枚：ボランティア袋）、軍手・タオル（各700枚）を提供

### 6. 上水道支援物資の提供【上下水道局】 提供

- ・ボトルドウォーター3万本、60給水袋1万4千2百個を提供。

### 7. 救援物資の受入【保健福祉局】 2,586件受付（4月30日現在）

- ・①総合保健福祉センター（アシスト21）6階、②消防訓練研修センター、③各区役所（小倉北区役所除く）で受入。
- ・受入物資は、飲料水、アルファ米、カップめんなど保存が出来る食品、ウェットティッシュ、おしりふき、生理用品、紙おむつ（大人用、子ども用）、トイレットペーパー、粉ミルク、歯ブラシ、歯磨き粉、ペットフード、ベビーフード。ただし、4月22日（金）からは、物資は充足状況にあるため、ウェットティッシュ、インスタントみそ汁のみ受入。
- ・熊本市等が一旦物資の受け入れを中断していること等を踏まえ、受入を一時中止（①②は4月30日まで、③は4月28日まで）。

### 8. 市営住宅等での被災者受入【建築都市局】 提供中

- ・市営住宅118戸、北九州市住宅供給公社賃貸住宅50戸を提供（5月16日15時時点で27件入居（退去含む）、入居手続中1件）
- ・各区役所市営住宅・市公社住宅相談コーナーで受付（平日8：30～17：15）
- ・家賃、敷金全額免除、連帯保証人免除
- ・寝具等の提供（福岡県）
- ・大型連休中も入居相談や受付等を行った。



## **9. 市営住宅等への被災者の入居時支援【上下水道局・環境局・保健福祉局】 実施中**

- ・市内の公的賃貸住宅へ無償で一時的に緊急避難として入居する方に対し、水道料金及び下水道使用料の全額免除（原則1年間）、ごみ指定袋の無料配布（半年分。必要に応じて再度半年分を配布）、トイレトペーパー等の生活用品の無料配布を実施。

## **10. 被災児童・生徒の受入【教育委員会・子ども家庭局】 受入可**

### **【学校への受入】**

- ・被災した児童・生徒の市内小・中学校への転入を受入。
- ・教科書など授業に必要な学用品は市が準備。
- ・手続き申請は、父母でなくても、祖父母、親類の方でも可能
- ・相談窓口は各区役所の「子ども・家庭相談コーナー」

※5月16日時点：12世帯21人受入（最大受入；5月2日、24世帯37人）

※27校（小学校23校、中学校4校）で延べ41人を受入

### **【子ども・家庭に関する各種制度・施設受入】**

- ・被災地から市内に避難した方を対象に、子どもや家庭の問題に関する保健・福祉・医療などの相談対応、各種施設への受入を実施（必要に応じ個別窓口を案内）。

（各種制度：相談窓口は各区役所の「子ども・家庭相談コーナー」）

児童手当（相談4件）、児童扶養手当、母子健康手帳（相談1件）、妊婦健康診査（相談2件）、乳幼児健康診査（相談1件）、公費負担医療、乳幼児等医療（相談4件）、ひとり親・寡婦に関する相談

（各種施設：問合せ先は、子ども家庭局子育て支援課）

乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設、放課後児童クラブ（受入2名）

### **【避難した子どものこころのケア】**

- ・被災地からの避難者（子ども）の「こころのケア」を実施。

24時間子ども相談ホットライン

北九州市子ども総合センター（児童相談所）

## **11. 被災児童の受入れ（保育所・幼稚園）【子ども家庭局・教育委員会】 受入可**

- ・被災した児童を市内の保育所・幼稚園等に受入れ。

（受入：保育所7名・幼稚園5名）

- ・保育料は全額免除（私学助成の私立幼稚園は保育料相当額を補助）
- ・問合せ先は、保育所等は各区保健福祉課、私立幼稚園・認定こども園は子ども家庭局幼稚園・子ども園課、公立幼稚園は教育委員会学事課

## **12. 妊婦・乳幼児のいる家庭への保健師等の訪問【子ども家庭局】 実施中**

- ・北九州市に避難している、妊婦・乳幼児とその家族を保健師等が訪問し、相談に応じる（相談3件、うち1件訪問）。

## **13. 赤ちゃん一時避難プロジェクト【子ども家庭局】 実施中**

- ・被災し、避難生活をしている妊婦・乳幼児（0～6歳）とその家族に、安心して故郷で生活できるようになるまでの間、NPOと連携して本市に一時避難してもらうための各種支援を行う（8、9、11、12の支援等）。

#### **14. 有料老人ホーム等への被災者の受入れ情報提供・案内【保健福祉局】**

市内有料老人ホーム等への無償又は減免による受入れ等を案内。

#### **15. 熊本市動物愛護センターの飼養動物の受入【保健福祉局】 受入**

- ・本市動物愛護センター職員2名を熊本市へ派遣。
- ・熊本市動物愛護センターの施設が被害を受けたため、同センターで飼養している動物を受け入れた（子犬6頭、成犬10頭、成猫10頭）。
- ・成犬、成猫は4月27日（水）に譲渡会を実施（5月16日時点：成犬9頭、成猫7頭譲渡）。子犬の譲渡会を5月19日（木）に実施予定。

#### **16. 到津の森公園におけるトラの受入【建設局】 受入**

- ・熊本市動植物園にて飼育するトラ1頭を緊急避難として受入
- ・受入日時：4月23日（土）13時30分受入完了

#### **17. 市税の申告・納付等の期限の延長【財政局】 実施中**

- ・熊本県に住んでいる個人及び熊本県に主たる事務所等を持っている法人について、平成28年4月14日以降に到来する市税の申告・納付等の期限を延長。（延長後の期限については、後日定められる国税の延長後の期限に準じ指定）
- ※その他、市税の減免、納税の猶予（徴収、換価）の制度あり

#### **18. 職員(上級)採用試験「行政(特別枠)」の申込期間延長【行政委員会事務局】 実施**

- ・本人、家族が被災したことにより、当初申込期間（4月21日（木））までに申込みが困難な方を対象に、申込期間を5月6日（金）まで延長。
- ・期間延長による申込者は5名

#### **19. 被災者の図書館利用について【教育委員会】 貸出し**

- ・被災者で北九州市に避難された方に、北九州市立図書館の資料を貸出し利用可とする。5月17日時点：7名貸出し（勝山、大里、新門司、八幡西、戸畑図書館）

#### **20. 北九州市立大学の支援活動【北九州市立大学】 活動中**

- ・実家が被災した学生への支援（授業料免除、個別相談窓口開設等）
- ・被災した学生の家族が北九州市に避難する場合の支援メニューの紹介
- ・学内での義援金の募金活動、救援物資の受け入れ
- ・被災地から一時避難する学生に対する、大学図書館・自習室の利用支援

#### **21. 災害廃棄物の受入れ処理について【環境局】 受入**

- ・熊本市内の家庭で発生した「燃やすごみ」を、本市の3焼却工場を受入れ、焼却処理
- ・4月28日より受入れを開始し、5月16日時点で合計約313トンを受入れ済み（10トンダンプ6台で搬入。当面、日量150トン程度まで受入れ可能）。

#### **22. 災害見舞金【危機管理室】 贈呈予定**

- ・被害状況等確認後、金額決定し贈呈予定